参考様式第5－1号

丹 農 林 第 606 号 の 3
令和 8 年 10 月 20 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

丹波市長 林 時彦

市町村名 （市町村コード）	丹波市 （ 28223 ）
地域名 （地域内農業集落名）	柏原町見長 （ 見長 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 7月 31日 （第 1 回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

【現状】
・農会員19名中、自作の耕作者は9名で、稲作は5ha弱、地域外耕作者2名で1.5ha弱、自己管理田3.5ha弱。
・農業従事者は高齢化（平均70歳超）し、後継者のある農家でも、現状より規模を縮小し耕作せざるを得ない状況の限界農業集落である。
・このような状況の中、将来的に地域農業が維持できるかが不安である。
【課題】
・農機具、機械の老朽化により耕作者の離農が生じている。
・圃場整備はできているが、地域の地形的に田の畦畔が多く草刈り作業が困難になっている。
・自治会戸数は、100戸弱で農家は19戸、農作者は9戸、不耕作者は農業に関心が無いように思われる。
・外部から担い手を探そうにも、法面の多さと圃場の形状の悪さで敬遠されることが多い。

（2） 地域における農業の将来の在り方

【該当項目にチェック】
☑ ①当地区は水稲を主に、農地の集積・集約化を進める。
☐ ②当地区は水稲を主に、特産の丹波大納言小豆、黒大豆等を拡大し、農地の集積・集約化を進める。
☐ ③地区内外の認定農業者・集落営農組織等に農地の集積・集約化を進める。
☑ ④新規就農者を積極的に受け入れる体制作りを進める。
☐ ⑤農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
☐ ⑥施設、果樹等の高収益作物の導入を進める。
☑ ⑦農業を担う者が耕作し易くするため、集落や地権者が畦畔の草刈りや水管理等を行う仕組みを構築する。
☑ ⑧農地の効率的かつ総合的な利用を図るため貸借相談等を行う窓口を設ける。
☑ ⑨多面的機能が維持できる農地管理を行う。（放棄田発生防止）
☐ ⑩その他（ ）

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.8 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

【該当項目にチェック】
☑ ①農振農用地区域内の農地およびその周辺の農地等を農業上の利用が行われる区域とする。

☐ ②その他（ ）

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

【該当項目にチェック】

☑ ①農地中間管理機構を活用して、認定農業者等の担い手や新規就農者を中心に集積・集約化を進める。
☐ ②その他（　　）

（2）農地中間管理機構の活用方針

【該当項目にチェック】

☑ ①農地中間管理機構を活用して、担い手等の経営意向をくみ取り、段階的に集積・集約化を進める。
☐ ②その他（　　）

（3）基盤整備事業への取組方針

【該当項目にチェック】

☐ ①地域のニーズを踏まえ、農地管理の効率化を図るためパイプライン等の基盤整備事業を進める。
☐ ②担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を（　　）年度までに実施する。
☑ ③現在、基盤整備事業は考えていない。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

【該当項目にチェック】

☑ ①関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。
☑ ②農地の貸し借り、斡旋等を行う窓口を設け、担い手の支援に努める。
☐ ③その他（　　）

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

【該当事項にチェック】

☐ ①設備投資を抑えるため、地区内の農業者や営農組織に依頼する。
☑ ②必要に応じて、農業支援サービス事業体の利用を検討する。
☐ ③その他（　　）

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☑ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☑ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☑ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域の5割が山に囲まれており、毎年イノシシやシカが出没し稲や豆の被害が生じる為、年に数回、農会役員で見回りと柵の補修点検を実施していく。
⑤耕作放棄田に栗等の栽培を推奨していく。
⑦水路の泥上げ作業を必要に応じて農会員全体で実施していく。
⑩今後の地域農業の有り方について、農会員全体で当事者意識をもって何度も協議を行っていく。